

■ 基本設計概要版

01	基本コンセプト	01
02	敷地概要	02
03	建築概要	03
04	設備概要	04
05	配置計画	05
06	1階平面計画	06
07	2階平面計画	07
08	3階平面計画	08
09	立面計画	09
10	断面計画	10
11	防災計画	11
12	事業工程表	12

## 01.基本コンセプト

### 基本設計の方針

新庁舎の基本設計は、「南関町庁舎等整備基本構想」及び、「南関町庁舎等建設基本計画」に基づいた計画とし、今後の実施設計・建設工事へとスムーズに繋がります。

### 南関の「思い」を届ける新しい庁舎

新庁舎の基本理念に基づいた設計を行い、「南関らしさ」を大切にしたい町民に長く親しまれる庁舎づくりを行います。

#### ■ 安全・安心な防災拠点となる庁舎

- ・防災拠点としてふさわしい機能を備え、災害時に迅速な対応が可能な庁舎づくりを行います。
- ・地震・災害時に機能を維持するために、増築棟は耐震安全性の目標をⅠ類とした耐震構造とします。
- ・水害を考慮し、町長室や電算室など庁舎の中核機能は2階に配置します。
- ・災害時には、防災広場として活用し、庁舎機能を継続（BCP対応）させるための設備を設けます。

#### ■ まちづくりの拠点・まちのシンボルとなる庁舎

- ・町民に開かれた庁舎とするため、こもれびホール（多目的ホール）を整備します。
- ・町民に身近な議会として、ユニバーサルデザイン対応や地場産材の利用など、町民に親しまれる議場の整備を行います。
- ・まちづくりの核として、防災広場、健康ふれあい広場、南高跡公園を整備します。
- ・家庭科棟、工芸実習棟、礼法室を活用した生涯学習機能を含めたまちづくりの拠点となる庁舎づくりを行います。

#### ■ 人と環境にやさしく利用しやすい親しみのある庁舎

- ・年齢や性別、障害の有無等に関わらず、だれもが安心して利用できるユニバーサルデザインを導入し、すべての人にやさしい庁舎とします。
- ・町民窓口機能を集約することにより、来庁者の移動による負担軽減と、迅速な行政サービスの提供によるワンストップサービス化を図ります。また、プライバシーに配慮した窓口カウンターや相談室を設けます。
- ・地場産の木材、竹を利用した町民に親しまれる優しい空間づくり
- ・駐車場などの周辺整備にも配慮し、来庁者に優しく、利便性の良い計画とします。敷地入口から庁舎までは歩道を整備し、また、乗合タクシーや公共交通動線に配慮した計画とします。
- ・無駄を省き、機能性を重視するとともに、維持管理や将来の更新性に優れた、長期的に経済効率が高くライフサイクルコストの低減に配慮した庁舎とします。
- ・自然エネルギーを積極的に取り入れ、高い省エネルギー性能を発揮できる計画とします。



外観イメージ（イメージであり、実施設計で変更する可能性があります。）



内観イメージ（イメージであり、実施設計で変更する可能性があります。）



議場イメージ（イメージであり、実施設計で変更する可能性があります。）

## 02.敷地概要

### 敷地概要

南関町は熊本県の北西にある山々に囲まれた緑あふれる県境の町で古くから交通の要衝であり、江戸時代には肥後の北門として関所、参勤交代のための御茶屋があり、宿場が形成された。計画地は、旧豊前街道が通る南関町関町の中心部にある旧南関高校である。周辺には既設の役場庁舎や図書館、温泉施設、小学校がある。敷地南側には県道10号線が通り、関川が流れている。



敷地概要	建物名称	南関町庁舎
	建物用途	庁舎(事務所)
	建設場所	熊本県玉名郡南関町関町64(旧南関高校跡)
	敷地面積	約35,000㎡
	区域区分	<input type="checkbox"/> 都市計画区域内( <input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 区域区分非設定 ) <input type="checkbox"/> 準都市計画区域内 <input checked="" type="checkbox"/> 都市計画区域及び準都市計画区域外
	用途地域	指定なし(指定容積率 - % 指定建蔽率 - %)
	容積率	容積率 - % <input type="checkbox"/> 道路幅規制 <input type="checkbox"/> 法52条9項適用 <input type="checkbox"/> その他
	建蔽率	建蔽率 - % <input type="checkbox"/> 角地(同等) <input type="checkbox"/> その他
	防火地域	<input checked="" type="checkbox"/> 指定なし <input type="checkbox"/> 防火地域 <input type="checkbox"/> 準防火地域 <input type="checkbox"/> 22条区域
	外壁後退	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有( m ) <input type="checkbox"/> その他( m )
	最高高さ	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有( m )
	最低敷地面積	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有( ㎡ )
	高度地区	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 指定有 <input type="checkbox"/> 第 種 m <input type="checkbox"/> ( ) 限度 m
	斜線制限	<input type="checkbox"/> 道路斜線 <input type="checkbox"/> 隣地斜線 <input type="checkbox"/> 北側斜線
	日影規制	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 規制値( m・H / H )
その他地区・区域	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 特別用途地区( ) <input type="checkbox"/> 風致地区 <input type="checkbox"/> 流通業務地区 <input type="checkbox"/> 高度利用地区 <input type="checkbox"/> 災害危険区域 <input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域 <input type="checkbox"/> 地区計画( ) : 適合通知( ) <input type="checkbox"/> 臨港地区( ) : <input type="checkbox"/> 許可等済 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 臨港地区( ) : <input type="checkbox"/> 許可等済 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 建築協定区域 : <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 駐車場附置義務( ) <input type="checkbox"/> 駐輪場附置義務( ) <input type="checkbox"/> 屋外広告物条例( ) : <input type="checkbox"/> 許可等済 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> その他( )	
市街地開発事業	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> その他( )	
土壌汚染	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( <input checked="" type="checkbox"/> 要協議・調査 )	
都市計画施設	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> 計画決定(許可 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要) <input type="checkbox"/> 事業決定 <input type="checkbox"/> 事業済	
開発行為	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 協議中( <input type="checkbox"/> 許可有 <input type="checkbox"/> 検査済証有 <input type="checkbox"/> 不要証明有 <input checked="" type="checkbox"/> 不要協議済)	
道路種別 ※都市計画区域でないため、 接道は不要	<input type="checkbox"/> 42条第1項( )号(幅員: m) <input type="checkbox"/> 42条第1項( )号(幅員: m) <input type="checkbox"/> 42条第1項5号(幅員: m)(指定番号: ) (指定年月日: ) <input type="checkbox"/> 42条第2項 <input type="checkbox"/> 43条ただし書き道路(許可番号: ) (許可年月日: ) <input type="checkbox"/> その他の道路等( )	
下水道	公共下水道処理区域( <input checked="" type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 外 ) <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> 汲み取り	
紛争条例等	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有( <input type="checkbox"/> 中高層 <input type="checkbox"/> ワンルーム <input type="checkbox"/> 自動車保管場所 )	

※行政協議は随時行うものとする

### 03. 建築概要

#### 建築概要

1	主用途	事務所（建築基準法）
2	主体構造	増築棟：木造、北・南渡り廊下（新設）：S造
		改修棟：鉄筋コンクリート構造（旧管理棟、旧教室棟） ※改修棟：旧管理棟、旧教室棟、旧西・東渡り廊下棟・旧家庭科棟、旧工芸実習棟、旧礼法室
3	延床面積	増築棟（新庁舎）：1,367.00㎡
		北渡り廊下：32.00㎡
		南渡り廊下：79.00㎡
		改修棟：4,017㎡（旧管理棟、旧教室棟、旧西渡り廊下、旧東渡り廊下）
		生涯学習棟：559㎡（旧家庭科棟333.9㎡、工芸実習棟156.00㎡、礼法室54.19㎡、倉庫15㎡）
		合計 6,054㎡
4	階数	増築棟：2階建て、北・南渡り廊下（新設）：3階建て
		改修棟：3階建て+塔屋（旧管理棟、旧教室棟）
5	高さ	増築棟：9.03m、渡り廊下（新設）：8.31m
		改修棟：17.09m

#### 駐車場概要

1	駐車場	来庁者用：100台 職員用147台 計247台 （車いす使用者用駐車場：5台含む）
		公用車用：38台（2台車庫、その他屋根付き）
2	駐輪場	10台

#### 外部仕上表

○増築棟・北渡り廊下・南渡り廊下

部位	仕上材
屋根	増築棟：カラーガルバリウム鋼板嵌合立平葺き+裏打ち断熱材吹き+ゴムアスシート+構造用合板
	玄関庇：塩化ビニルシート防水+断熱材+デッキプレート、幕板アルミパネル
	渡り廊下：塩化ビニルシート防水+断熱材+デッキプレート
外壁	増築棟：ガルバリウム鋼板
	：木部柱 木材保護塗料塗布
	渡り廊下：押出成形セメント版、クリア塗装
巾木	増築棟：化粧型枠コンクリート打放仕上げ+撥水材塗布
	渡り廊下：化粧型枠コンクリート打放仕上げ+撥水材塗布

#### 内部仕上げ表

○増築棟・北渡り廊下・南渡り廊下

ゾーン	室	床	壁	天井
執務ゾーン	ロビー・待合	木質系フローリング	木格子表し、杉板張り	岩綿吸音板+ホルルーバー
	執務空間	タイルカーペット	クロス張り	化粧石膏吸音ボード
	ホール	木質系フローリング	木格子表し、EP塗	岩綿吸音板+ホルルーバー
	特別室	タイルカーペット	杉板張り	岩綿吸音板+ホルルーバー

○改修棟

ゾーン	室	床	壁	天井
執務ゾーン	執務空間	タイルカーペット	クロス張り	化粧石膏吸音ボード
	廊下	長尺シート	石膏ボードEP塗	化粧石膏吸音ボード
	歴史館・休憩	木質系フローリング	石膏ボードEP塗	岩綿吸音板
	特別室	タイルカーペット	杉板張り	岩綿吸音板+ホルルーバー
議会ゾーン	議会諸室	タイルカーペット	杉板張り	岩綿吸音板
	議場	タイルカーペット	木リブ、EP塗	岩綿吸音板
旧管理棟3階	旧管理棟3階	既存仕上りのまま	既存仕上りのまま	設備更新のため、仕上取外しの上再取付

○生涯学習等棟

ゾーン	室	床	壁	天井
生涯学習ゾーン	家庭科室棟 工芸実習棟	既存仕上りのまま	既存仕上りのまま	既存仕上りのまま
	礼法室	仕上+床組み取替え	既存仕上りのまま	既存仕上りのまま

## 04.設備概要

### 電気設備概要

1	電力引込	3φ3w6.6KV 60Hz 引込 九電柱051-テ-431
2	受変電設備	受電形式 屋外キュービクル
		変圧器容量 電灯200KVA 動力500KVA
		デマンド監視
3	自家用電源設備	自家発電機 防災用、保安用兼用
		屋外キュービクル 軽油ディーゼル発電機 230KVA (180kw)
		72時間連続運転可能型 (但し、燃料小出し槽900Lの為16時間運転)
		太陽光発電装置 (実施設計にて引き続き検討を行う)
4	無停電電源装置	別途工事
5	幹線、動力設備	配電方式 電線管又はケーブルラック
		低圧 電灯 1φ3w200V/100V60Hz
		動力 3φ3w200V60Hz
6	電灯設備	点灯方式共用 各ブロック別にリモコンスイッチによる集中管理とする
		居室はタンブラスイッチによる個別管理
		便所、階段は昼光センサによる明るさ制御 人感センサによる点灯制御
7	照明器具設備	LED照明器具 照度はJIS基準に準ずる
		※改修棟で一部既存器具利用有り
8	コンセント設備	一般用 (白コンセント)、非常用 (赤コンセント) に分類し接地極付
		OAフロア内は分岐ボックス+OAタップ
9	電話設備	光回線導入IP電話システムデジタル方式
10	弱電設備	放送設備 非常放送、館内業務用放送兼用
		ITV監視カメラ (今後の協議)
		TV共聴設備 地上デジタル放送を受信し、各室での受信可能
		音響・映像・設備 (会議室) 音響操作卓、ビデオプロジェクター
		情報通信設備 屋内LAN用配管、非常通信網の表示他
		インフォメーションシステム用配管
		議場、会議室システム (別途工事)
		防災無線システム配線用空配管 (機器設置は別途)
セキュリティシステム 電気錠等		
11	防災設備	自動火災報知設備・非常放送・誘導灯・防火戸・非常照明・非常電源設備
12	避雷設備	避雷器 キュービクル: 高圧アレスタ
		電灯・動力盤 低圧アレスタ (クラスII)

### 給排水衛生設備概要

1	給水設備	使用水源 飲料用: 井戸水 雑用水用: 井戸水
		給水方式 受水槽+加圧ポンプ方式 (井水)
2	給湯設備	給湯方式 局所方式 (各給湯室、シャワー室にガス湯沸器又は電気温水器を設置)
3	排水設備	放流先 町下水道本館
		排水方式 屋内: 汚水、雑排水分流 屋外: 合流
4	衛生器具設備	
5	ガス設備	使用するガス LPG
6	消火設備	屋内消火栓設備 (1号) 消火器

### 空気調和設備概要

1	基本条件	温湿度条件 屋外: 夏期35.8℃ 冬期0.0℃
		屋内: 夏期26.0℃ 冬期22.0℃
		外気導入量 1人あたり25m <sup>3</sup> /h
		熱源 電気
2	熱源機器設備	執務ゾーン 電気空冷ヒートポンプエアコン (天井カセット型)
		吹抜け部分 " (天井隠蔽型+床置型の併用)
		議場ゾーン " (床置型)
3	空気調和設備	執務ゾーン 天井埋込4方向吹出カセット及び、天井隠ぺいダクト型
4	換気設備	居室 第1種換気 (全熱交換機)
		倉庫、便所 第3種換気
5	自動制御設備	メーカー標準品の集中盤にて、運転、デマンドコントロール

### 昇降機設備概要

1	エレベーター設備	増築棟 乗用エレベーター (新設) 15人乗り×1基 速度45m/min
		改修棟 乗用エレベーター (既設改修) 11人乗り×1基 速度45m/min

## 05.配置計画

### 役場庁舎

- 旧南関高校の校舎を改修し、庁舎として活用することで事業費を抑えます。また、町民の利便性向上のために、窓口業務は、既存校舎西側の増築部分に集約し、ワンストップサービスを図ります。

### 生涯学習ゾーンや憩いの場

- 旧南関高校の家庭科棟、工芸実習棟、礼法室等を活用した生涯学習機能と憩いの場として健康ふれあい広場を整備します。

### 駐車場、防災広場

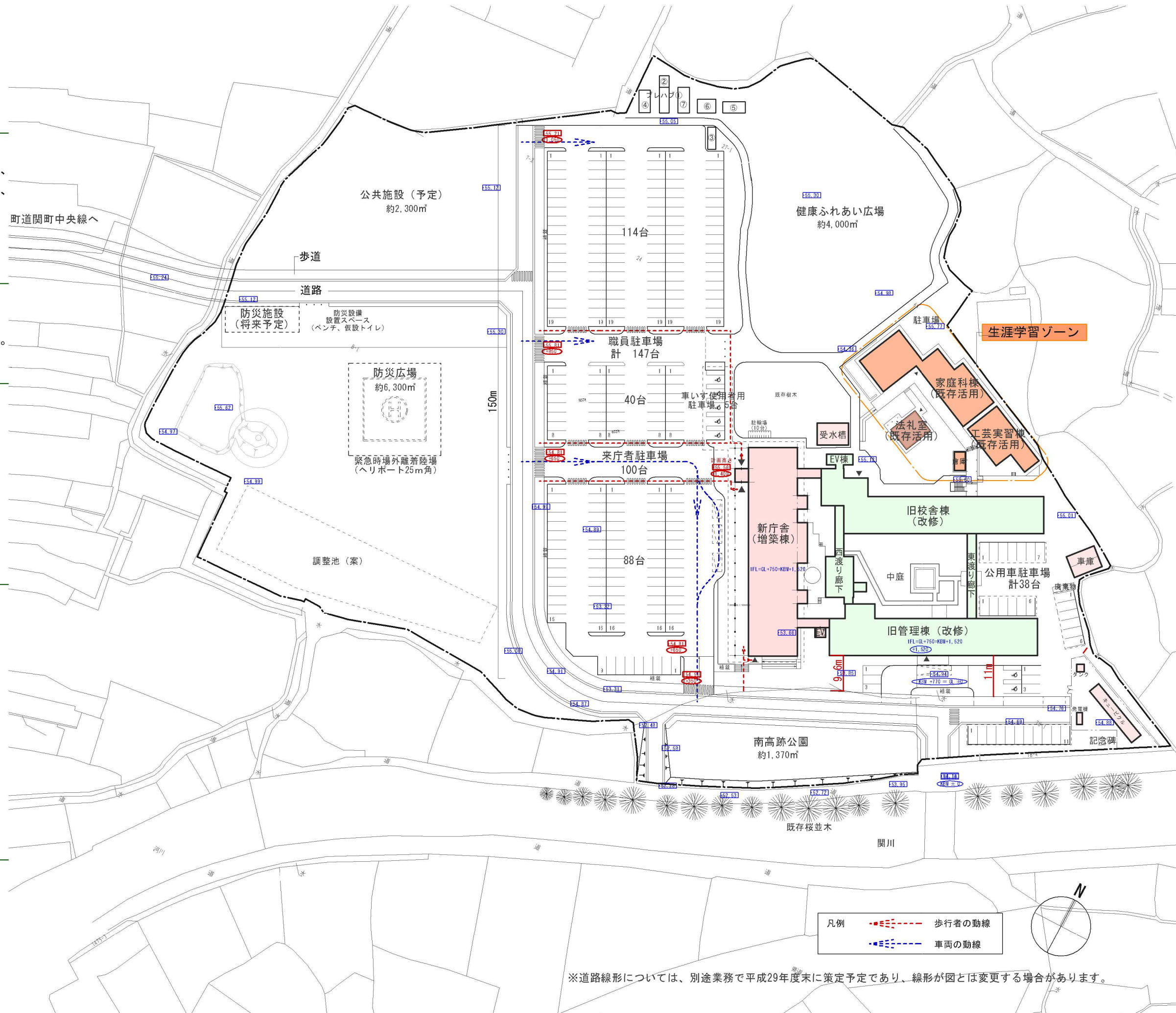
- 駐車場は一般用、職員用合わせて247台、公用車38台を設置し、車いす利用者用の思いやり駐車場を5台設けます。また、駐車場の西側に防災広場を設け、災害等に対応した整備を行い、災害時には車中泊の対応、仮設テント、仮設住宅の建設スペース等に利用できる計画とします。

### 新庁舎へのアクセス道路

- 新庁舎へのアクセス道路は、町のコンパクトシティ構想（案）に基づく新庁舎周辺の活性化、新設する道路に係る事業費の比較検討、高校敷地内の有効かつ効率的な活用をすることを踏まえ、関町商店街を通る町道関町中央線と直角に交差している「うから館」から伸びる町道田町中央線の延長線が最も適していると判断し、路線を決定しました。  
※道路線形は、別途業務にて今年度末策定予定

### 4つの広場

- 防災広場、健康ふれあい広場、南高跡公園（仮称）、中庭は、基本設計時にワークショップによる住民の意見を取り入れた上で使い方等を検討していきます。

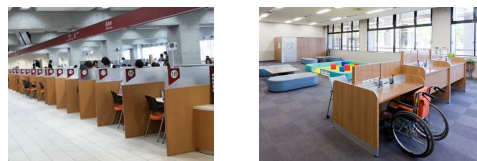


※道路線形については、別途業務で平成29年度末に策定予定であり、線形が図とほ変更する場合があります。

## 06.1階平面計画

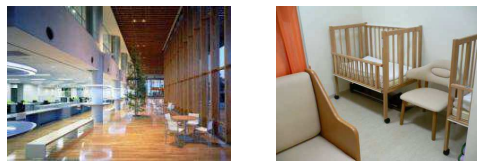
### 窓口・執務ゾーン（増築棟）

- ・来庁者の主動線に総合受付を設置し、記載台、待合エリアへとスムーズにアクセスできる計画とします。
- ・1階は町民の利用が多い窓口部門を集約配置することにより、ワンストップサービス化を図り、迅速な対応ができる配置とします。
- ・ワンストップサービスを前提として、窓口は落ち着いてサービスが受けれるよう座りカウンターを基本とするとともに、プライバシーに配慮した個別のブースや相談室を計画します。



### 町民スペース・アメニティ

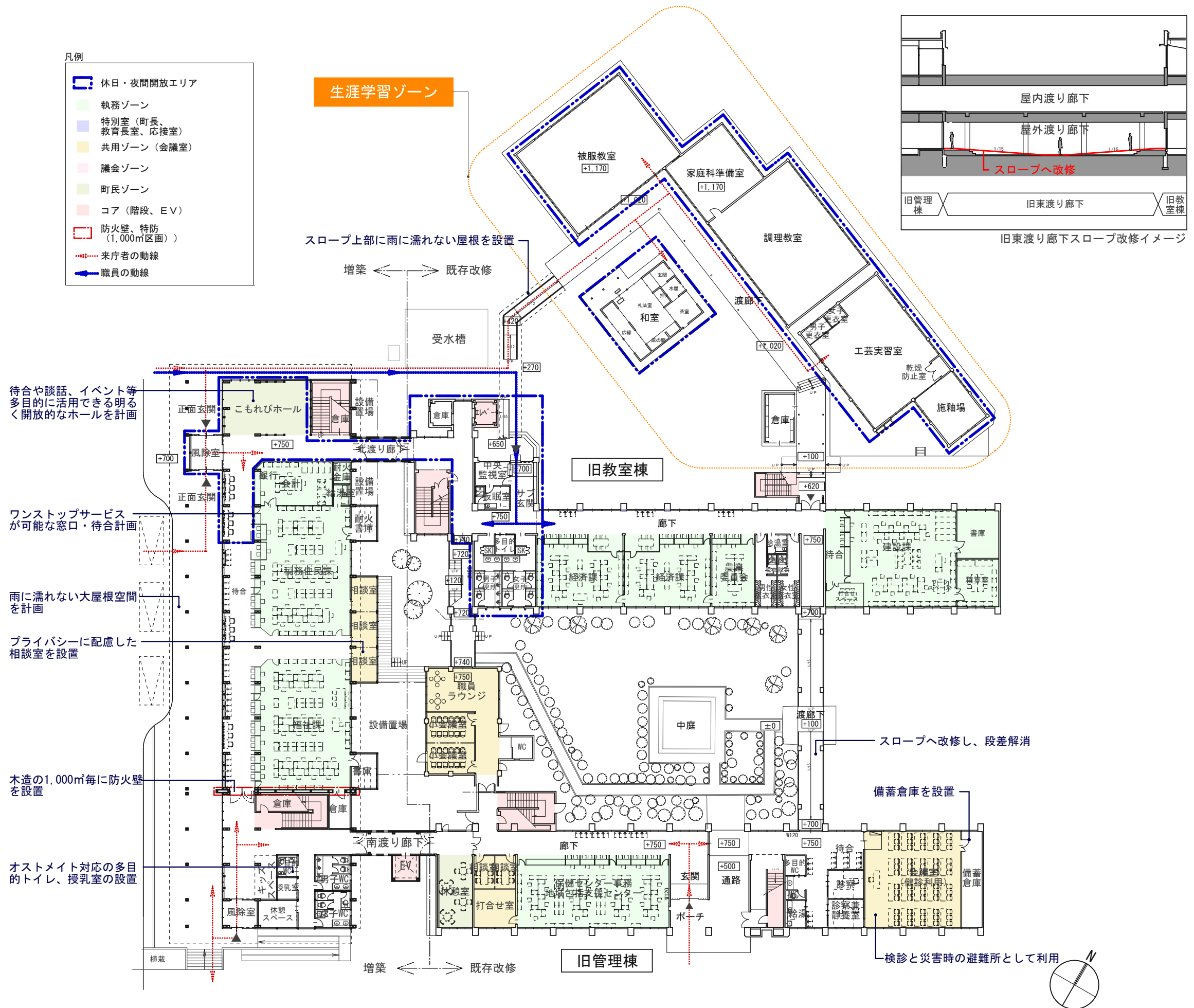
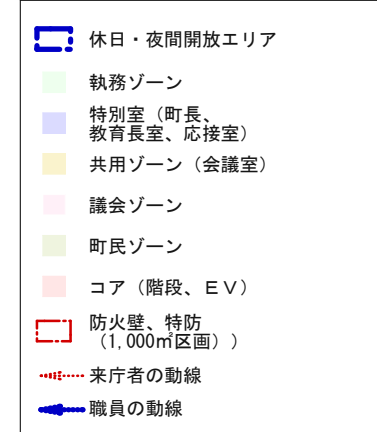
- ・明るく開放的な2層吹抜けの待合空間を計画します。内装には、県産材の木材や竹材を利用した温かみがあり、親しみがある内装材を選定します。
- ・庁舎内には授乳室やオストメイト対応多目的トイレ、キッズスペース等を設置することで、アメニティの充実を図り、誰もが使いやすい庁舎とします。



### 改修棟

- ・改修棟には、検診利用を考慮した会議室や診察室、トイレ、外部には検診車が数台駐車可能なスペースを設け、検診しやすい計画とします。
- また、会議室は検診利用時だけでなく、災害時の避難スペースとなるよう、カーペット敷きとし、置き畳等を備えた備蓄倉庫も隣接して設けます。

凡例



## 07.2 階平面計画

### 執務ゾーン

- 増築棟の2階は、総務課や町長室、応接室、防災管理室、電算室など災害時の要となる機能や重要設備を配置します。

### 共用ゾーン（会議室）

- 庁議室では、災害時に迅速な情報収集・伝達が行え、防災本部としての機能を果たすことができる計画とします。
- 会議室を各階に分散配置し、可動間仕切りにより分割利用できる計画にすることで、利便性の向上を図ります。

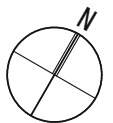
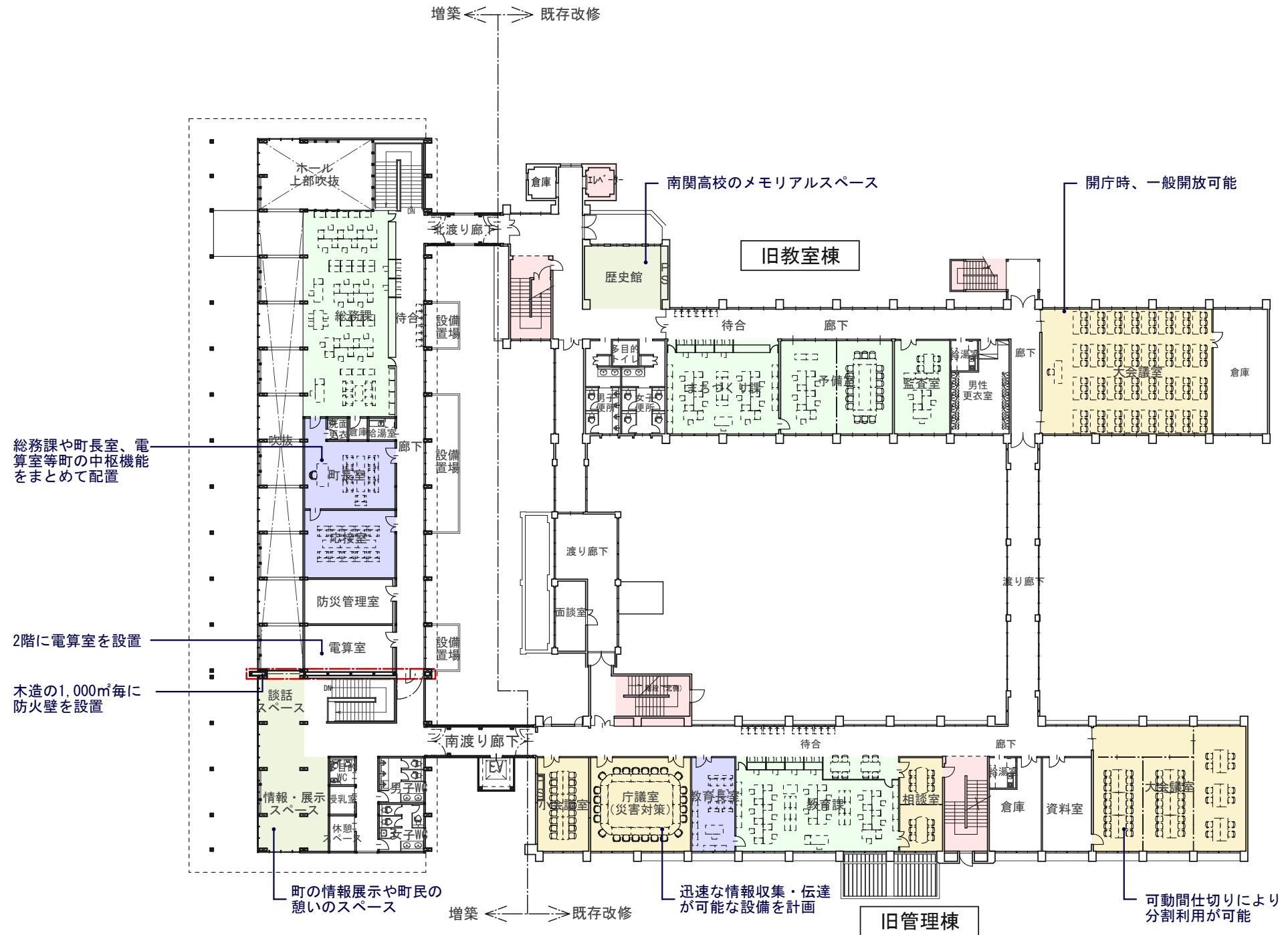
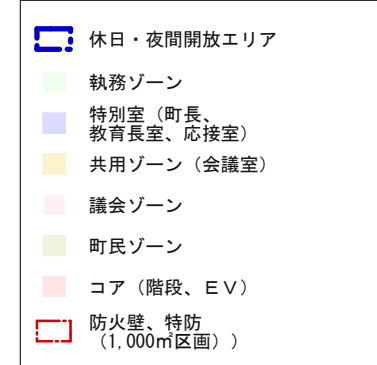
### 交流スペース

- 旧南関高校の歴史や伝統を展示するスペースとして展示スペース（歴史館）を計画します。

### 改修棟

- 改修棟は各棟間を回遊できるよう行き止まりをつくらない動線計画とします。
- 改修棟（旧管理棟、校舎棟）は、まちづくり課、教育課を配置し、独立性を保ちつつ、課同士の連携や協力を高めた配置とします。

凡例





### 08.3 階平面計画

#### 議会ゾーン

- ・議会ゾーンは、旧校舎棟3階にまとめて計画し、利便性の高い配置とします。また、議会ゾーンのセキュリティを確保するため、議会事務局を通して各諸室・議場に行けるような動線計画とします。
- ・議場は、入口を2カ所設けることで、議員・執行部の動線と傍聴者の動線を分離できる計画とします。
- ・議場の内装は、県産材の木材や竹をふんだんに使用した内装とします。



議場内観イメージ



竹素材のイメージ



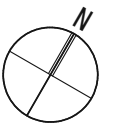
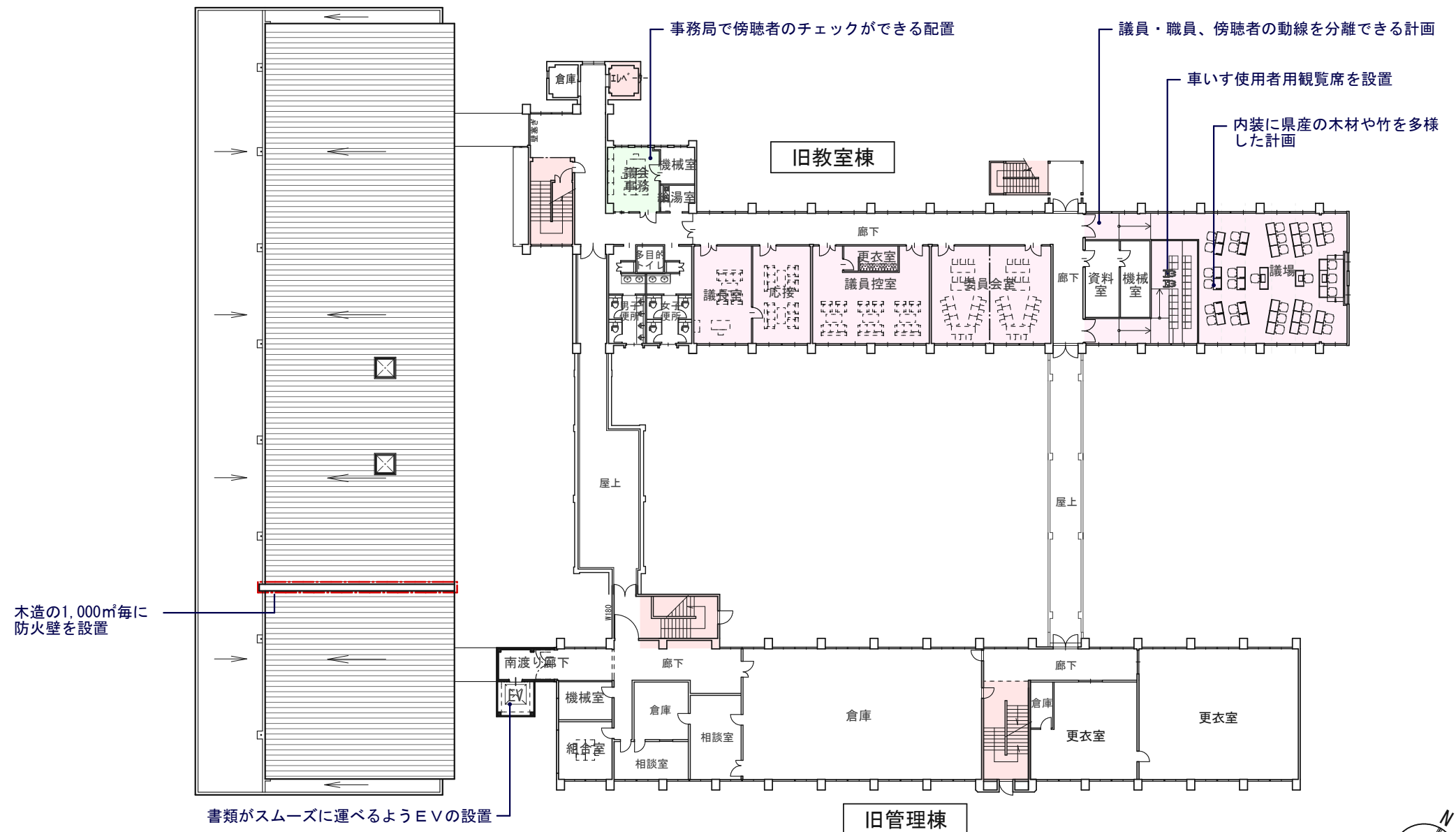
木ルーバーのイメージ

#### バックヤードゾーン

- ・バックヤードエリアは、職員専用の書庫や倉庫とし、建物の改修等は設備更新による天井仕上の取外し、再取付とし、工事費を最小限に抑えた計画とします。
- ・旧管理棟3階まで新規エレベーターを着床させることで、職員の書類運搬動線がスムーズにできるような計画とします。

凡例

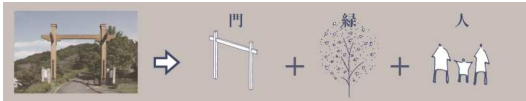
	休日・夜間開放エリア
	執務ゾーン
	特別室（町長、教育長室、応接室）
	共用ゾーン（会議室）
	議会ゾーン
	町民ゾーン
	コア（階段、EV）
	防火壁、特防（1,000㎡区画）



## 09. 立面計画

### 全体計画

- 旧南関高校の校舎群が創り出してきた風景に調和させつつ、緑あふれる南関町の歴史ある関所の冠木門をモチーフにした外観とします。



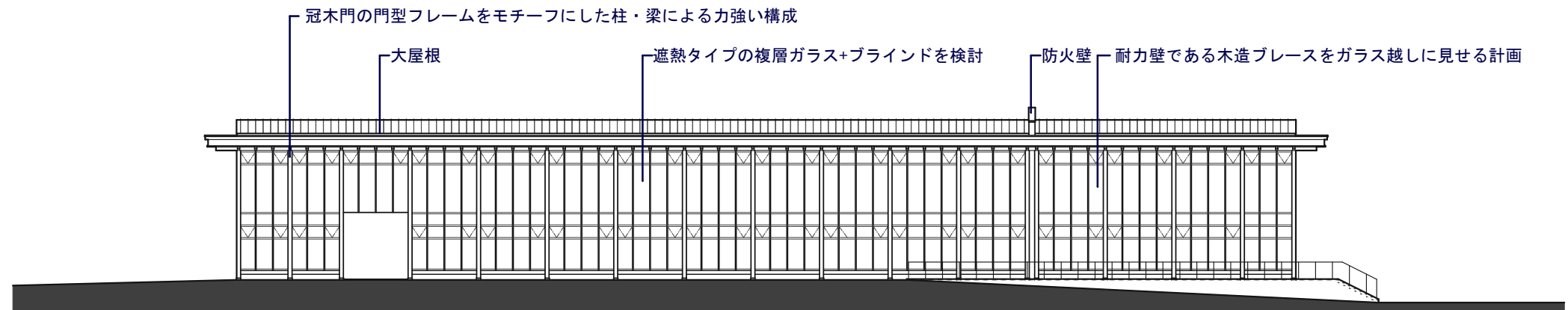
- 外観は、木造を主とし、保護塗装の塗布やコンクリート打放し、ガルバリウム鋼板など、落ち着いたたたずまいが感じられ、かつ、メンテナンスしやすい外装計画とします。



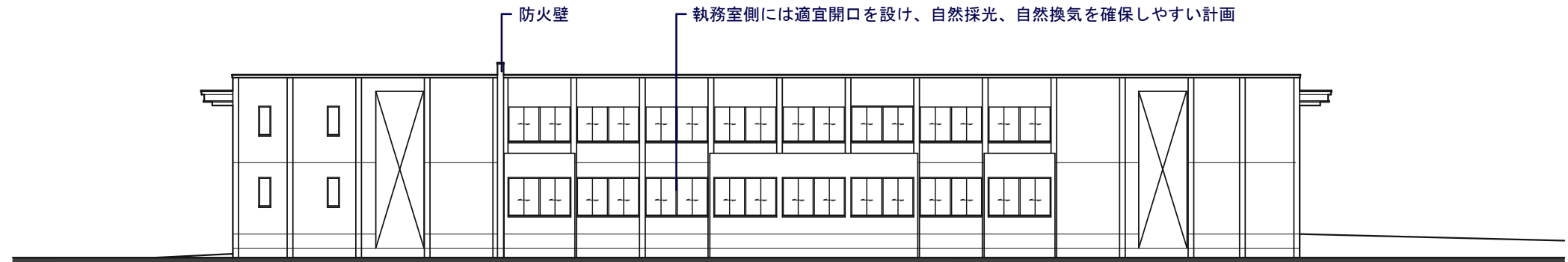
- 西側の駐車場をはじめ、旧豊前街道沿いの商店街に向かって大屋根をかけることで、まちに開いた建築をつくります。また、開かれた大屋根の空間は、イベントや町民の様々な活動の場となります。



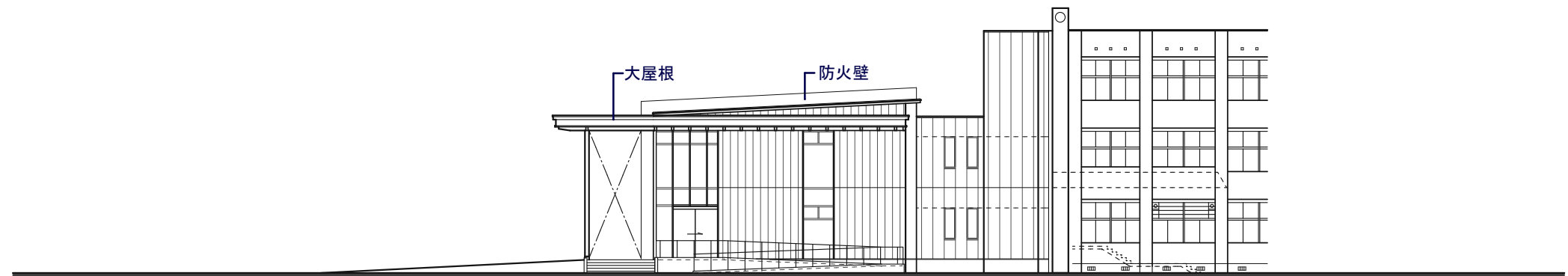
- 西日対策として、深く軒を出すことで日射を遮蔽します。また、ガラス面は遮熱タイプの複層ガラスを検討するとともに室内側にはブラインドを設置することで日射をコントロールできる計画とします。
- 適所に必要な開口を設けることで快適な執務環境を整備します。



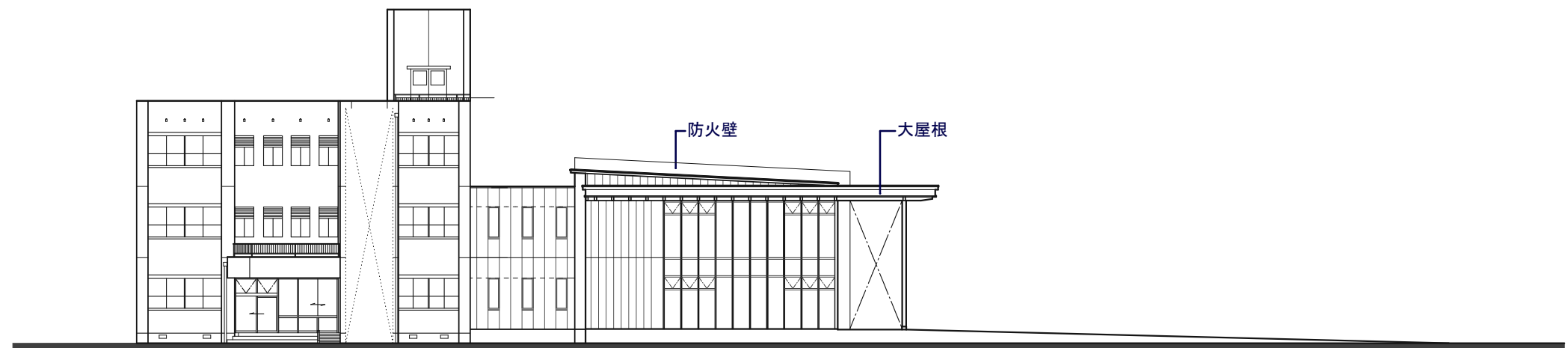
西立面図



東立面図



南立面図



北立面図

## 10. 断面計画

### 断面計画

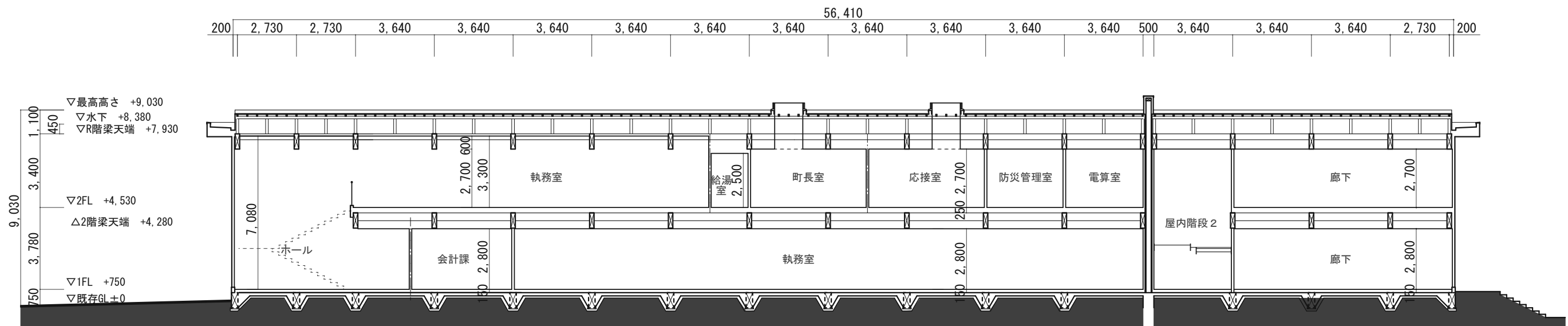
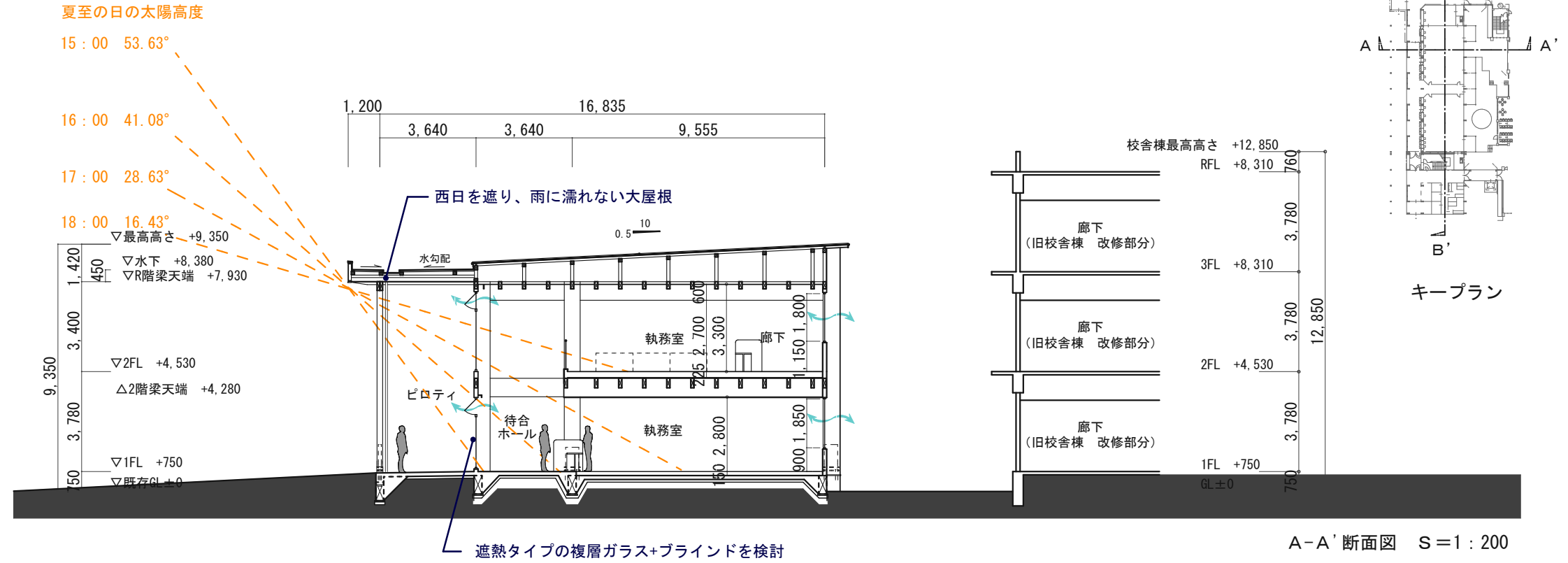
- 既存校舎と階高さを揃えることで、室内移動の際、段差のない断面計画とします。

### 環境配慮計画

- 西側には大屋根による深い庇をかけることにより、日射を極力遮蔽します。また、ガラスは遮熱タイプの複層ガラスを検討し、室内側にはブラインドを設置することで、熱負荷を低減させ、省エネに配慮した計画とします。
- 屋根や外壁には断熱性の高い素材を採用し、空調コストを低減させつつ、働きやすい執務環境をつくります。
- 吹抜け部分の空調はペリカウンターとし結露と底冷えの防止を図ります。

### 天井高さ

- 天井の高さは執務室で2.7mを確保する計画とし、重量衝撃音や吸音に配慮した床や天井の仕様とします。



# 11. 防災計画

## 災害等に耐える庁舎

### (地震対策)

- 増築棟は、耐震安全性の目標を1類とすることにより、通常設計の1.5倍の地震力に対して構造体の補修をすることなく建築物を継続して使用できる建物とします。
- 構造体以外の2部材や設備機器の耐震性の確保、家具等の転倒防止策など安全性に配慮した防災対策を計画します。

### (火災対策)

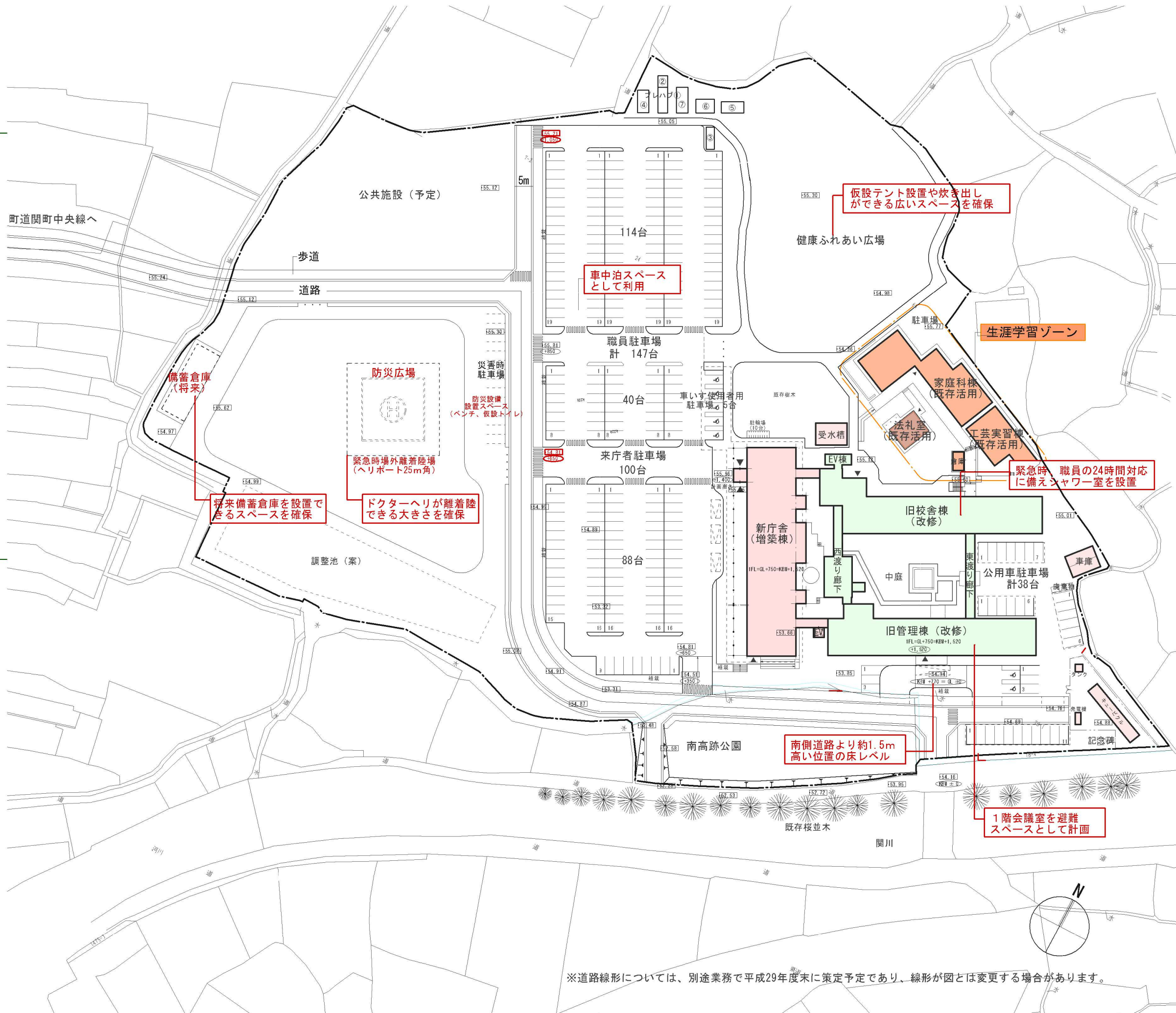
- 建築基準法に準拠した適切な耐火性能を確保し、避難し易い動線を確保します。

### (浸水対策)

- 1階の床レベルは既存建物のレベルと合わせることで、南側道路より約1.5m上げたレベル設定とします。

## 防災拠点としての機能

- 電気・上下水道等のインフラが途絶した際に、災害拠点機能を継続できる設備計画とします。自家発電設備の長時間運転(72時間)、災害時に備えた受水槽容量の確保、太陽光発電設備の設置を行います。
- 災害時に利用できる貯留型のマンホールトイレ等を敷地内に確保します。
- 改修棟(旧管理棟)1階の会議室は、災害時、待機・避難スペースとして利用できるよう、カーペット敷きとし、隣接して備蓄倉庫を設けることで、置き畳等の災害物資の提供や保管に対応します。
- 防災広場は、災害時のヘリポートに対応できる広さを確保し、将来的に備蓄倉庫を設置できるスペースを確保します。



12. 事業工程表

※現計画であり、今後スケジュールの変更が有ります。

年月日	平成29年度			平成30年度												平成31年度												平成32年度														
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
基本設計	協議			書類作成			精査・修正																																			
実施設計				実施設計						調整																																
確認申請										確認申請																																
既存高校解体（※別途工事）										既存解体工事																																
土地																																										
道路等（※別途工事）																道路建設工事（※打合せ後変更）																										
庁舎建設																新庁舎建設：10ヶ月												外構：2ヶ月														
（引越）																												引越準備														